

安心して相談できる体制の充実を図ります。

- 各福祉圏域に配置されている相談支援アドバイザーと保健所が連携し、地域のネットワークを構築することにより、対応困難事例や圏域外調整を必要とする場合に対応できる相談支援体制を整備します。

オ 支援人材の養成

- 保健所や市町の担当者、精神科医療機関関係者、相談支援従事者等の精神保健医療福祉従事者を対象とした体系的な研修等を行うことにより、支援の質の向上を図ります。

カ 家族会、自助グループ等への支援およびピアサポーターの活用

- 精神障害者患者家族会や依存症等の回復のための自助グループその他関係団体と連携するとともに、その活動を支援することにより、各団体の活性化を図ります。
- 長期入院患者の退院の意欲喚起としての病院訪問や支援者研修会における講演など、当事者の経験を活かしたピアサポーターの活用や人材育成を推進します。

《数値目標》

目標項目	現状値 (R5)	目標値 (R11)	備考
目指す姿（分野アウトカム）			
精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数	333.5日 (R1)	増加	R8国目標 325.3日以上 を達成
取組の方向性（中間アウトカム）			
精神科入院後3か月時点の退院率	70.8% (R1)	増加	R8国目標 68.9%以上 を達成
精神科入院後6か月時点の退院率	85.4% (R1)	増加	R8国目標 84.5%以上 を達成
精神科入院後1年時点の退院率	91.1% (R1)	増加	R8国目標 91.0%以上 を達成
多様な精神疾患等に対応できる医療機関	1384 機関	増加	
精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数	763人 (R4)	619人※	※R8国目標を 基に設定のため R8見直し予定
精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数	306人 (R4)	273人※	※R8国目標を 基に設定のため R8見直し予定

具体的な施策（アウトプット）			
災害拠点精神科病院の指定数	0機関	2機関	
入院者訪問支援員の養成数(各圏域2名以上)	—	84人	
入院者訪問支援事業の支援数	—	360回	
退院後支援計画の策定数	13件 (R4)	120件	
心のサポーター養成研修の修了者数	116人	600人	
保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置と開催	7圏域	7圏域	
精神保健医療福祉業務従事者研修の修了者数	77人 (R4)	480人	

- 医療従事者向けの認知症対応力向上研修やフォローアップ研修を通して、薬剤の使い方や、認知症アセスメントの徹底、体調管理など、認知症の行動・心理症状やせん妄などの予防的介入を推進します。
- 歯科医師・薬局薬剤師・病院・診療所等の医療従事者の認知症対応力向上のための研修を実施し、認知症の早期発見や適切な相談を推進します。
- 認知症介護に携わる介護従事者への認知症対応力向上研修を実施し、介護人材の資質の向上を図ります。
- 認知症に関わる医療・介護従事者の研修を通して、認知症の人の意向をくみ取り、本人の病状等に応じた伴走型の支援を推進します。
- 若年性認知症の人や家族等に対して、介護保険や障害サービスへのつなぎや、就労継続支援など個々の状態に応じた総合的な支援の調整を若年性認知症支援コーディネーター等により行います。
- 認知症の医療や介護、地域づくりなど、現場の前向きな取組の発信と共有を行い、医療・介護従事者をはじめとした認知症の人の支援者が、互いに高め合える「滋賀県認知症フォーラム」を実施します。

(5) 認知症リスク低減に資する可能性のある健康増進や介護予防等の活動に取り組み、認知機能低下の兆しに気づいた段階で相談ができている

- 生活習慣病の発症・重症化予防、社会参加の促進など生涯を通じた心身の健康づくりの推進、リハビリテーション専門職等と連携した自立支援のためのマネジメントの推進や住民主体の「通いの場」の効果的な運営など、認知機能低下の予防や認知症発症リスクの低減につながる取組を促進します。
- 認知症の症状や軽度認知障害に関する知識の普及啓発を進め、本人・家族や周囲の人が、早期に適切な機関へ相談できるよう市町とともに取り組みます。

《数値目標》

目標項目	現状値 (R4)	目標値 (R11)
目指す姿 (分野アウトカム)		
認知症になったとき、住み慣れた地域で暮らし続けることができると思う人の割合	26.5%	現状値より増加